

別 表

1 特定保育・教育において提供される便宜に要する費用（実費負担）

項 目	内容、負担を求める理由及び目的	金 額
保護者会費	保護者会において必要とされる費用	保護者会総会で決定
学用品、制服	園児帽子、おたよりばさみ、体操服、その他	実費
特別行事、園外活動費	保育を提供するために必要な費用	随時決定
給食費	1号・2号認定園児の主食代金 1号・2号認定園児の副食代金 2号認定園児の土曜利用給食代 1号認定の預かり保育の給食代	月額 1,000円 月額 4,500円 日額 300円 日額 300円

※8月夏季休暇(1号認定)は給食費は徴収しない。

2 日本スポーツ振興センターへの加入に要する費用

名 称	日本スポーツ振興センター掛金
金 額	年額243円
内容、負担を求める理由及び目的	教育・保育中に児童が被災した際の災害共済給付制度入会金

※年度途中に徴収項目の追加・削除や徴収金額の変更があり得るが、その場合も事前に説明を行い、同意を得て徴収するものとする。

3 特定教育・保育以外の事業の利用に要する費用

項 目	金 額
延長保育	2号・3号保育標準時間認定の入園児 18:01～19:00 登録 月額1,000円 日額100円 未登録 日額 500円  2号・3号保育短時間認定の入園児 7:00～ 8:29 日額200円 16:31～18:00 日額200円 18:01～19:00 日額500円
預かり保育	1号教育標準時間認定の園児 7:00～8:59 日額 1時間ごとに200円 15:01～18:00 日額 1時間ごとに200円 18:01～19:00 日額 1時間ごとに500円  1号教育標準時間認定の園児が教育時間外の利用 9:00～17:00 日額 1,500円 7:00～8:59 日額 1時間ごとに200円 17:01～18:00 日額 1時間ごとに200円 18:01～19:00 日額 1時間ごとに500円